



広報 あんなか

10/1

vol.199

2022(令和4年)



野生動物と人間

野生動物と人間



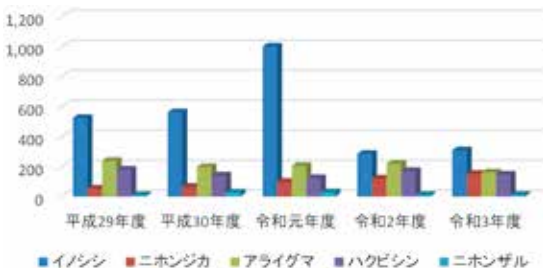
野生動物も人間も同じ

「ここは住みやすいな、生活しやすいな。」
人間は、どこでどのように生活していくか、自身のライフスタイルに合わせて住みやすいところに住みます。「ここはエサが豊富だ、身を隠すにはもってこいだ。」
野生動物は、生きていくためにエサがたくさんある場所や天敵、人間に攻撃されない隠れられる場所を好みます。
人間も野生動物も生活しやすい場所を選んで生活しています。

変化すること

野生動物は、生きていくために人間の生活スタイルに合わせて、学習し変化をしてきました。以前は出没しなかった場所に出没したり、畑を荒らされるなど、さまざまな被害が出ています。
人間も変わることが必要です。野生動物が棲みつきやすい環境を提供していませんか。隠れやすい場所を作ってしまったいませんか。野生動物は学習します。動物たちが棲みつきにくい場所にしていく工夫をしてみてください。

有害鳥獣捕獲頭数



単位：頭	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
イノシシ	525	563	1001	286	309
ニホンジカ	53	65	98	120	152
アライグマ	238	197	204	219	161
ハクビシン	180	141	123	170	147
ニホンザル	10	28	29	11	12

野生動物の近年の動向

令和2年度以降イノシシの捕獲頭数が減っています。これは令和元年度の捕獲実績およびCSF(豚熱)により生息数減少が原因と推測されます。今年度に入り、道路際や耕作放棄地などでイノシシの跡が見られるようになりました。

シカは年々捕獲頭数が増えており、生息数についても増加していると考えられます。

サルは主に松井田町地域で生息するいくつかの群れを確認しています。

今年度に入ってからクマの目撃情報が多く寄せられています。市街地でも目撃されていますので、注意してください。



でんきくわん

野生動物を近寄らせない・棲みつかせない

家の敷地内や畑に野菜を廃棄したり、生ゴミを放置していませんか？

野生動物にとって、食べられなくなった野菜や生ゴミは絶好のエサです。食べ物の匂いをかぎ取り野生動物が出没する原因になります。また、野菜を収穫せず放置したり、果樹をそのままにしておくことも野生動物が寄って来る原因になります。

田畑や空き家、山林はしっかり管理していますか？作物が実ったまま、柵などを設置していない場合、野生動物の棲みかとなり、荒らされてしまう可能性があります。また、学習した野生動物が頻繁に訪れ、出会うてしまう危険性もあります。放置された田畑や山林は、野生動物が身を隠すには最適です。定期的に草を刈るなど管理を徹底しましょう。

追い払いを行うときは？

普段から野生動物が寄りつくことを防ぐため、音を立てながら追い払いを行う事も効果的です。

※安全の為に、次を用意しましょう

ベニア板など盾になる物
パチンコなど武器になる物



電気柵を効果的に活用

田畑などに野生動物を近づかせないために、電気柵を効果的に活用しましょう。
断線や漏電など電気が流れないようににはなっていますか？

電線に草木が触れていると漏電してしまいます。コンクリートやアスファルトは電気が流れにくいいため、動物の足が土に触れるように設置してください。

常に電源が入っていますか？

柵を設置しているときは常時電気が流れるようにし、電源を入れないときは柵を片付けましょう。



▲設置された電気柵



▲放置された田畑



▲畑に放置された野菜

出会ったときどうする!?

注意喚起と対処方法を パンフレットにまとめました

令和3年9月に野生動物に対して注意喚起と対処方法の周知のため、パンフレットを作成し、毎戸配布しました。

近年、クマの目撃やイノシシ、シカなどの野生動物との事故が多数発生しています。配布したパンフレットを確認し、いざというときに備えてください。
パンフレットは市ホームページで閲覧できるほか、**【**農林課でも配布しています。



有害鳥獣から身を守ろう!

電気柵などの購入費用を補助

市は、野生動物からの被害を防ぐため、農地に電気柵などの被害防除柵を設置する場合、購入費用を補助しています。詳しくは市ホームページを確認してください。



▲市ホームページ

わな猟免許取得費用を補助

野生動物を捕まえるためには、わな猟免許が必要になります。自己防衛活動を支援します。

○野生動物の捕獲

野生動物の捕獲は、安全面から猟期が定められています。ただ、檻を使った捕獲は市に申請することで捕獲を行うことができる場合があります。



※イノシシ・シカの捕獲

わな猟免許を持ち、市に申請することで、条件を満たせば猟期外でも捕獲を許可する場合があります。
条件：所有地の被害防止が目的であり、捕獲檻を用いた捕獲に限る

※アライグマなどの小動物の捕獲

狩猟免許を持たない人で、市に申請することで、条件を満たせば捕獲を許可する場合があります。
条件：所有する建物の被害防止が目的で、小型檻を用いた捕獲に限る

問合せ▶**【**農林課鳥獣対策係 (☎内線2618)

困 秘書政策課秘書係 (☎内線1012)

受章・受賞

おめでとうメッセージ

春の叙勲



旭日双光章
(地方自治功劳)
土屋 弘 さん
(下後閑)



旭日单光章
(林业振兴功劳)
上原 又樹 さん
(松井田町土塩)



旭日单光章
中嶋 伯幸 さん
(松井田町土塩)

高齢者叙勲



瑞宝双光章
(更生保護功劳)
中野 秀順 さん
(松井田町二軒在家)



瑞宝单光章
(消防功劳)
武藤 進 さん
(板鼻)

旭日双光章
(地方自治功劳)
故 横山 登 さん
(磯部)

※許可をいただいた方のみ
写真を掲載しています

危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章
(警察功劳)
久保 俊光 さん
(高别当)



瑞宝双光章
(警察功劳)
宮澤 千秋 さん
(安中)

県総合表彰



地方自治

奥原 賢一 さん
(中秋間)



福祉

土屋 かず江 さん
(野殿)



保健

須賀 智恵子 さん
(郷原)



瑞宝单光章
(警察功劳)
寺内 勝 さん
(上後閑)



瑞宝双光章
(防衛功劳)
平尾 覚 さん
(板鼻)



環境

宮本 正子 さん
(松井田町二軒在家)



商工

平田 稔 さん
(安中)



交通

小林 幸夫 さん
(松井田町国衙)

令和4年度群馬県総合防災訓練を 実施しました

9月10日（土）、西毛総合運動公園野球場東側広場で、県と市の共催による『令和4年度群馬県総合防災訓練』を実施しました。

民間事業者を含む各防災関係機関が、大地震の発生や台風の襲来、テロの発生などを想定し、災害対応に係る相互の連携体制を確認し、災害発生に備えました。



▲訓練の様子は、群馬県『tsulunos』ホームページから視聴できます。



▲支援物資の輸送・受け入れ訓練



▲火災消火訓練



▲特殊車両を用いた救助訓練



▲土砂災害からの救出・救助訓練



▲有害物質散布テロの対応訓練



▲道路やライフラインなどの応急復旧訓練

☎ 困情戦略課情報政策係 ☎ 内線 1026・1029

タブレット・スマートフォン入門講座

初心者・未経験者向けにタブレット・スマートフォンの知識や操作を学ぶ講座を開催します。タブレット・スマートフォンは必要ありませんので、この機会にチャレンジしてみませんか。

開催日時▼11月17日(木)

午前の部：午前9時～正午

午後の部：午後1時30分～4時30分

開催場所▼☒305会議室

講座内容(予定)▼

①タブレット・スマートフォンの基本操作

②インターネット体験など

③各種アプリ体験

④セキュリティ対策

⑤その他質問など

参加費▼無料

申込方法▼

電話で、住所・氏名・電話番号・午前または午後の参加希望回を伝えてください。

定員▼午前・午後 各回20人(先着順)

申込期間▼

10月7日(金)午前9時～10月21日(金)午後5時



持ち物

受講票(開催1週間前頃にご自宅に郵送します)

※講座で使用するタブレット・スマートフォンは用意します

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更・中止する場合があります

ります

申込み・問合せ▼

☎ 困情戦略課情報政策係

☎ 内線 1026・1029

☎ 困健康づくり課予防係 ☎ 内線 1172

高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

助成期間

10月1日(土)～令和5年1月31日(火)

助成対象となる人

- ①接種日時点において65歳以上の人
- ②接種日時点において60～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器などに一定の障害を有する人

接種回数

▼1回

個人負担額▼1,200円

生活保護世帯や中国残留邦人の支援などを受けている人は無料になりますので、接種を受ける前に☒健康づくり課または☒住民福祉課で申請してください。

接種の方法

健康保険証を持って医療機関へ行き予防接種を受け、自己負担金を医療機関にお支払いください(左記の市内各医療機関には、あらかじめ予約を設けています)。

市外の医療機関で接種を希望する人は、安中市用の予約票を☒健康づくり課または☒住民福祉課で受け取り、健康保険証と一緒に持参して接種を受けてください。やむを得ない事情で事前に用意できない人は、市外の接種医療機関でお申し出ください。

インフルエンザ予防接種が受けられる市内医療機関

医療機関名(50音順)	電話番号
アミヤ医院	☎385-1511
あやこまごころ診療所 ※	☎388-1180
有坂内科医院 ※	☎381-0485
いのうえ整形外科・内科クリニック ※	☎380-1717
いわい中央クリニック ※	☎381-2201
大貫クリニック ※	☎380-1181
おにかた医院 ※	☎385-1351
くろさわ医院	☎393-5311
公立碓氷病院 ※	☎385-8221
櫻井内科医院 ※	☎385-8551
さるや内科医院 ※	☎384-3681
清水耳鼻咽喉科医院	☎381-0360
正田病院 ※	☎382-1123
城田医院 ※	☎385-7858
須藤病院	☎382-3131
鷹ノ巣クリニック ※	☎380-5528
田口医院 ※	☎393-1731
武井内科循環器科 ※	☎393-1005
永山医院 ※	☎381-0314
半田内科医院 ※	☎385-6031
藤巻医院 ※	☎393-1324
堀口医院 ※	☎381-0229
本多病院	☎382-1255
松井田病院 ※	☎393-1301
みやぐち医院 ※	☎384-1126
もてき内科医院 ※	☎382-2510

※印は事前に予約が必要な医療機関です

公用車を売却します

困資産活用課資産活用係（☎内線1055）

入札について

売却方法▼一般競争入札

申込期間▼10月3日(月)～18日(火)の

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

入札期間▼10月3日(月)～25日(火)の

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

開札日時▼10月27日(木)午前10時

開札場所▼[困305会議室](#)

申請様式や入札の詳細は市ホームページまたは

ページまたは[困資産活用課](#)で案内をしています。

車両について

売却車両▼下記をご覧ください。

車両公開場所▼

物件1・2 安中消防署 安中市安中1-10-30

物件3～5 市役所バス管理庁舎(旧安中消防署) 安中市安中1-11-26

物件6 [困](#)駐車場 安中市安中1-23-13

その他▼

車両は現状有姿での受け渡しになります。事前に状態を確認していただ

たうえで入札に参加してください。

落札後の車両移動・権利移転のための

手続・費用などは、落札者の負担になります。

▼売却車両概要

- ①車種 ②初度登録年月 ③車検証走行距離
④型式 ⑤車検の有効期限 ⑥最低売却価格



【物件1】

- ①いすゞ エルフ
②平成11年1月 ③11,500km
④KC-NKR71GN
⑤令和3年1月27日 ⑥50,000円



【物件2】

- ①日産 アトラス
②平成12年3月 ③12,200km
④KG-SR8F23
⑤令和4年3月28日 ⑥50,000円



【物件3】

- ①日産 ダットサンピックアップ
②平成5年7月 ③15,600km
④T-QMD21改
⑤令和3年7月18日 ⑥50,000円



【物件4】

- ①日産 サファリ
②平成3年9月 ③16,000km
④T-FGY60改
⑤令和3年9月29日 ⑥50,000円



【物件5】

- ①日産 ダットサンピックアップ
②平成14年3月 ③9,500km
④GC-LFMD22
⑤令和4年3月7日 ⑥50,000円



【物件6】

- ①トヨタ ハイエースワゴン
②平成13年7月 ③88,900km
④GF-RZH101G
⑤令和4年7月23日 ⑥200,000円

市の事業のため使用し、不要になった車両6台(消防車5台・普通車1台)を、一般競争入札により売却します。車両や売却方法の詳細は、市ホームページで公開しています。入札の参加を希望する人は、[困資産活用課資産活用係](#)に申し込んでください。



▲市ホームページ
(売却案内)

※車両の詳細や別角度・内装の写真は市ホームページで確認できます



8月
15日

磯部温泉祭り 花火大会

夏の風物詩である、磯部温泉祭り花火大会が3年ぶりに行われました。天候にも恵まれ、夜空にきれいな花火が約3,000発打ち上がり、訪れた皆さんから大きな歓声が上がっていました。



8月
3日

「SLよこかわ号」が運行しました

JR東日本が主催する「SLよこかわ号試乗会」が開催され、高崎～横川駅間をSLが運行しました。沿線各所には多くの人が見送りに訪れ、大きな賑わいを見せていました(写真は、安中駅を出発するSLよこかわ号)。



8月
23日

DX講習会

市の部長・課長級職員を対象に、群馬県DX推進監の岡田亜衣子氏を講師に招き、「DXの認識共有・機運醸成」をテーマに講演会を実施しました。その後の座談会ではDXに関する課題について、県庁での事例を参考にアドバイスを受けました。



8月
9日

全国大会出場おめでとうございます

天皇賜杯第77回全日本軟式野球大会群馬県大会で優勝した関東西濃運輸軟式野球部の皆さんが、全国大会出場の報告に訪れました。ユニフォームの右袖には「安中市」のワッペンをつけていただいています。



8月
26日

この夏、関東・全国で活躍しました

中体連関東大会・全国大会に、市から参加した中学生の報告会が行われました。中学生たちは大会での成績や感想を報告するとともに、将来に向けての抱負や今後の課題などを述べていました。



8月
10日

寄贈ありがとうございます

米生産者と子育て世帯を支援するため、米庄商店の丸山征二社長から、市子ども食堂連絡協議会に市内産の玄米180kgを寄贈していただきました。いただいた玄米は、市内9か所の子ども食堂に配られました。

あんなかの おしごとと通信 Vol.35

安中市で行っている取り組みや事業を紹介します。

SDGsの推進に取り組んでいます

6月11日(土)、あんなかスマイルパークで、カードゲーム「SDGs de 地方創生」を使ったイベントを開催しました。これは、参加者が住民側、行政側に分かれ、それぞれ持続可能な地域をつくるためにさまざまなアクションを起こしていくゲームで、以前、市職員のSDGs研修でも活用したことがあるものです。「体を動かしながら勉強できてよかった」「また開催してほしい」といった感想が寄せられ、子どもたちを中心に多くの人にSDGsを考えてもらうことができました。

また、市と連携協定を締結している、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社により、10月12日(水)午後1時30分開演、午後4時終演にて「第2回SDGsフォーラム」(経営者向け)が開催されます。ぜひ本フォーラムを、SDGs経営への理解に役立ててください。

今後もSDGsの取り組みを進めてまいります。



▲フォーラム詳細はこちら

WEB イベント **第2回SDGsフォーラム** **参加無料**
～多角的視点から考えるSDGsとは?～

SDGsフォーラムは、企業の皆さまのSDGs取組に役立つ情報を発信しています。第2回SDGsフォーラムでは企業が取り組むべきSDGsに関する情報や、実際にSDGs経営に取り組む企業と事例紹介、Z世代のSDGsなど、多角的にSDGs経営への取組みについてご紹介します。

申込コード
2JW4を
入力してください



▲申込みはこちら

問合せ▶困秘書政策課政策推進室(☎内線1015)

EVENT

2022秋の文化講演会

明治元年、上州安中生まれの

最初の洋画家「湯浅一郎」

安中市文化センター(☎38110586)

2022年秋の文化講演会

明治元年、上州安中生まれの最初の洋画家「湯浅一郎」

安中ゆかりの洋画家、湯浅一郎は上州安中で醤油や味噌をつくり、販売することを家業とした「有田屋」に生まれました。当時はまだ珍しかった洋画家を志し、1888年に東京の蘭館に入ります。1896年から東京美術学校に新しくできた西洋画科で学びました。1905年から4年ほどヨーロッパへ留学し、ペラスケスの作品の模写や、パリの風景などを描いた作品を残しています。明治から大正、昭和へとかわる時代のなかで、穏やかで写実的な画風で、なげない女性の姿や風景を描きました。群馬ゆかりの最初の洋画家といえるでしょう。この講演会を通して、群馬を代表する湯浅一郎の偉業について皆さまの理解が深まれば幸いです。

日時 2022年11月27日(日)
午後1時30分開演 / 午後2時開演

会場 安中市文化センター 3階 大会議室 安中市安中3丁目9-63

定員 120名 **入場無料**

お申し込みは事前に安中市文化センター窓口まで、または、お電話でも受付しております。
受付電話番号 TEL.027-381-0586

講師 染谷 滋氏

1981年 東京大学文学部美術史学科
群馬県立近代美術館学芸員
2010年 群馬県立歴史博物館学芸員
2013年 富岡市立美術館・磯沢一郎記念美術館学芸員
2019年 みやま文庫より「磯沢一郎 人と作品」刊行
2020年 みやま文庫より「湯浅一郎 人と作品」刊行
現在、群馬県立女子大学非常勤講師
専門分野は、日本近代美術史ならびに群馬の近代美術

主催 安中文化会 共催 安中造形美術協会 協力 湯浅家 学習の森
後援 安中市 安中市教育委員会 安中市文化協会

安中文化会では安中造形美術協会と共催で、明治元年に安中市で生まれ、群馬を代表する洋画家になった湯浅一郎についての講演会を実施します。

日時 11月27日(日)
開演 午後2時
終了 午後3時30分

会場 安中市文化センター 3階 大会議室 (安中3-9-63)

講師 ▶ 染谷 滋氏 (群馬県立女子大学非常勤講師)
定員 ▶ 120名(入場料無料)
申込み ▶ 安中市文化センター窓口または電話で受付
は電話で受付
(毎週火曜日および臨時休館日を除く
午前9時～午後5時)
協力 ▶ 湯浅家、学習の森
後援 ▶ 安中市、安中市教育委員会、安中市文化協会



生涯学習だより

第46回 市民展

第46回市民展を次のとおり開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○芸能協会発表大会

日時▶10月23日(日)

午後1時30分～(開場：午後1時)

会場▶安中市文化センター ホール

入場料▶無料

○作品展

日時▶11月17日(木)～20日(日)

午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)

内容▶造形美術展、市民書道展、市民華道展、児童生徒作品展、ユネスコ資料展、西毛茶道会活動資料展、おことの体験教室(20日のみ)

会場▶安中体育館(旧安中高校体育館)

入場料▶無料

作品募集について▶右表のとおり



内容	市民書道展	造形美術展
提出日	11月16日(水) 午前10時30分～正午 (搬入出の詳細は関係団体の要項に従ってください)	
提出先	安中体育館 (旧安中高校体育館)	
申込み・問合せ先	書道協会 上原修陽 (☎385-4711)	造形美術協会 大木和久 (☎385-5100)

主催▶安中市市民展実行委員会 後援▶安中市教育委員会 問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2245)

令和4年度 人権教育映画会「くちびるに歌を」

日時▶10月28日(金)

開場：午後1時

開演：午後1時30分(上映時間132分)

場所▶松井田文化会館 大ホール

入場料▶無料(先着300人)

※希望者は直接会場へお越しください

アンジェラ・アキの名曲「手紙～拝啓 十五の君へ～」をモチーフに生まれた中田永一の小説を、新垣結衣の主演で映画化。元天才ピアニストと噂される音楽教員を演じる新垣は、自身初の教師役に挑んだ。同級生の教師ハルコ

が産休に入ることから代役を頼まれ、東京から故郷の長崎県・五島列島に戻ってきた柏木ユリは、中学校の合唱部で顧問を務めることに。かつては天才ピアニストだったと噂され、教師とは思えないぶっきらぼうな性格のユリは、コンクール出場を目指す合唱部の生徒たちに、「15年後の自分」へ宛てた手紙を書くという課題を出す。その課題に応じた生徒たちがつづる手紙には、15歳の少年少女が抱える悩みや葛藤がつづられていた。「僕等がいた」「ホットロード」など、話題の青春映画を立て続けに手がけている三木孝浩監督がメガホンをとった。



©2015「くちびるに歌を」製作委員会
©2011中田永一/小学館

第32回 童謡フェスティバル

日時▶11月6日(日)

午後1時30分～(開場：午後1時)

会場▶松井田文化会館 大ホール

入場料▶無料(ただし、入場整理券が必要。整理券は安中市文化センター・松井田文化会館で10月1日(土)から配布)

演奏団体▶コール・バウム、安中市少年少女合唱団、安中二葉幼稚園コーラス、ハッピーコーラス・峠、安中市民合唱団

お誘い合わせのうえ、コーラスグループの生演奏をぜひお聴きください。

問合せ▶☎生涯学習課社会教育係(☎内線2241)



男女共同参画推進委員会

働きやすい職場づくり

「男性も育児休業取得へ」

みなさんは「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を聞いたことがありますか。「仕事と生活の調和」ともいいます。

近年は、共働き世帯が多く、仕事と生活の両立が課題になっています。女性が出産を機に退職する割合は約5割と国の調査で発表されています。両立させることが難しい理由として「自分の気力・体力がもたなそうだった(もたなかった)から」が最も多く59・3%を占めています。そのような課題があるなか、国は男性育児休業の取得推進の検討を進め、令和3年6月に「育児・介護休業法」を改正し、今年4月から段階的に施行されています。

○育児休業は父親も取得できます

育児休業を取得できるのは、原則として1歳に満たない子を養育する労働者で、父親、母親のいずれも育児休業を取得することができます。配偶者が専業主婦(夫)や育児休業中である場合であっても同様に取得できます。父親も育児を担うことで、子どもの成長を日々感じることができ、子どもと信頼関係を築くこと

ができるメリットがあります。

○産後パパ育児が創設されました

男性の育児休業取得を促進するため、子の出生直後の時期に柔軟に取得できる「産後パパ育児」が創設されました。10月からは、出生後8週間以内に最大4週間の休業を現行の育児休業とは別に取得できるようにになります。産後の女性は心身ともに不安定になり「マタニティブルー」や「産後うつ」を発症することもあります。2人で育児の大変さや辛さを共有できれば、そういった状況を防ぐことにもつながります。



今回は、育児休業について紹介しました。男性も女性も育児休業を活用し、かけがえない子どもとの時間をともに過ごしてみませんか。

厚生労働省が行っている「イクメンプロジェクト」はこちら↓



第139回

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

安中市消費生活センターからのお知らせ

「還付金詐欺」など特殊詐欺にご注意ください！

市役所や社会保険事務所の職員を名乗り、「医療費(保険料)の還付がある」といった電話をかけてくる「還付金詐欺」が増えています。

また、広く注意喚起がなされているにもかかわらず、オレオレ詐欺の被害が後を絶ちません。

詐欺の犯人は、だましのプロです。 「自分は大丈夫だと思ってるかも」と過信しないで、「だまされるかもしれない」という警戒心を常に忘れないようにしましょう。

警視庁のアンケートによると、「自分は大丈夫だと思っていた」とか「詐欺について考えたこともなかった」と認識していた詐欺の被害者が約9割にも上っています。



- ★キャッシュカードと暗証番号をだまし取るキャッシュカード詐欺などにも注意してください。金融機関の職員や警察官は、来訪してカードを確認したり、暗証番号は聞きません。
- ★電話で「お金」「還付金」「キャッシュカード」といった言葉が出たら詐欺を疑ってください。
- ★犯人からの電話に出ないことが一番の対策です。普段から留守電話に設定しておき、相手を確認してから電話に出るようにしましょう。

★相手の話を聞いてしまうと、こちらの不安につけ込んであわてさせようとしています。不審に思ったら、一旦電話を切って、すぐに家族や警察に相談しましょう。

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

(☎382-22228)

相談日時▶月々金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

ニュースになった 安中の遺跡



解説わかりやすく 興味もつきかけに
市内遺跡の出土遺物を展示

令和4年 11月12日(土) ▶▶ 令和5年 2月6日(月)

第25回企画展



令和3年度
文化財愛護ポスター



優秀賞

第二中学校(2年)
松本 遼佑さん



築瀬二子塚古墳から出土したガラス三連玉

ふるさと学習館では「ニュースになった安中の遺跡」と題し、国指定史跡の築瀬二子塚古墳を筆頭に安中市内の遺跡について紹介する企画展を行います。
出土遺物のほか、発掘調査に使う道具も展示し、専門用語には解説をつけてわかりやすく紹介します。

おくれぎきはるなのうめが
後開榛名梅香

連載 第5回

作：三遊亭円朝(1839～1900) 編集：学習の森
※学習の森で紹介のために編集したもので、原文とは異なります

主従の出会い(5)

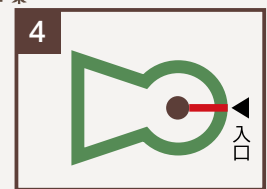
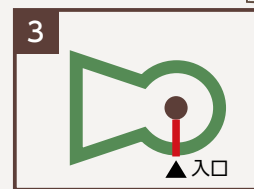
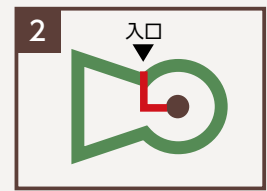
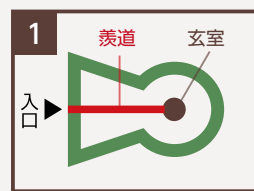
小僧が泣きながら謝るので、恒川も思わず心を打たれ、両親も涙をこぼさずにはいらなかった。さつきまで憤っていた藤蔵もしみじみとして、「まだ子どもというのに感心だねえ。わたしもつい殴ってしまったって悪かった。なるほどなあ、味噌漬の香々を取って親こうどうですか」「ばかなことを申すな」「うまいことを言ってみ

せる藤蔵に恒川はあきれ顔である。
すると、小僧の父親が恒川の荷物を見て「おや」と言った。
「これは木曾川成瀬先生の書き付けですか。柳生の達人で、元三河町の角に町道場を出していらっしやった」
「そうです。よくご存じですね」
「はい、私は香散見草七と申しまして、成瀬の門人でございました」

(つづく)

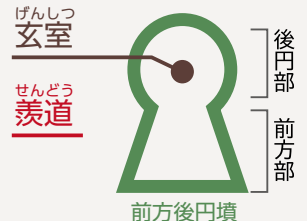
遺跡クイズ

問題 ぜんぼうこうえんぶん
前方後円墳の「入口」はどこでしょう？



死者を埋葬する部屋は玄室、入口から玄室へ続く通路は羨道と呼ばれているよ。

♥答えはページ左下♥



問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館 午前9時～午後5時(入館・ミュージアムショップは午後4時30分まで)
安中市上間仁田951 ☎027-382-7622(ふるさと学習館) ☎027-388-0038(生涯学習施設予約)
【10月の休館日】10/4(火)、10/11(火)、10/12(水)、10/18(火)、10/25(火)

クイズの答え：3 前方後円墳の開口部(入口)は後円部の南側にあることがほとんどだよ。

☐=本庁舎 ☒=松井田庁舎 ☓=谷津庁舎 ☑=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター



10th Anniversary

▲8月19日(金)、こうめちゃんが誕生10周年を迎え、市長から花束が贈呈されました。



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,159	21,629	278	321
松井田地域	5,876	6,146	68	69
合計	27,035	27,775	346	390

合計 55,546人 世帯数 24,836 (令和4年8月末日現在)



小井戸 スマ子 さん
(鷺宮)



内田 俊江 さん
(野殿)



おしらせ

100歳 おめでとーな誕生日おめでとう
 次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気にお過ごしください。

松井田図書館

臨時休館のお知らせ

蔵書点検と図書整理のため、松井田図書館を10月3日(月)～7日(金)の間、休館します。

なお、休館中の本の返却は、返却ポストもしくは安中市図書館を利用してください。ご理解とご協力をお願いします。

※月曜日は通常の休館日で、火曜日～金曜日が点検および整理日です

※休館日は図書館ホームページ内の年間カレンダーから確認できます



問合せ▼
松井田図書館

(☎39314402)

不正軽油の情報を お寄せください

県では不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。

軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用すると地方税法違反になることがあります。このような、不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

問合せ・連絡先▼

不正軽油110番

(☎027123112801)

前橋行政県税事務所県税課軽油広域調査係

10月1日より開始

見守りシールを交付します

2次元コードがプリントされた『見守りシール』を活用することにより、事前に登録した保護者とウェブ上の伝言板で24時間365日やりとりすることができ、これにより、行方不明となった認知症の人などの早期発見・保護を迅速に行うことが可能になります。

申請方法や使用方法などは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ



問合せ▼

☎高齢者支援課地域包括支援センター
(☎内線1195)



**群馬県版図柄入りナンバープレート
県民アンケート**

県が来年度に導入を目指している「群馬県版図柄入りナンバープレート」のデザイン案が完成したため、県民アンケートを実施します。

アンケートの結果を参考にデザインが決まるので、ぜひご協力ください。

期間▼10月3日(月)～21日(金)
参加・投票方法▼

- ①ぐんま電子申請受付システム
- ②アンケート用紙を郵送・メール・FAX(用紙は県ホームページに掲載)

投票資格▼県内在住、在勤・在学の人(投票は1人につき1回まで)

その他▼デザイン候補案、アンケート用紙など、詳細は県ホームページを確認してください。

申込み・問合せ▼



県地域創生課

(☎0271-226-2352)

**安中産米の
食味検査のご案内**

市は、安中産米の品質向上とブランド化の推進支援のため、玄米および精米の食味検査を実施しています。

食味検査では近赤外線分析により、水分、タンパク質、アミロース、脂肪酸度(玄米のみ)を測定し食味値を出すことで、お米のおいしさを客観的に確



▲食味検査機

認することができます。

安全・良質な米作りの一助として、ぜひ活用してください。

検査対象者▼

市内の水田で収穫した米穀を販売する個人、法人、地域営農集団に所属している人

持ち物▼

計測したい玄米または精米90ml(約80g)

受付▼

☒農林課窓口で受付します。申請書は窓口に用意してあります。

受付日時▼

月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)
※計測は1回につき数十秒ほどですが、機器の起動や設定の変更に10分ほど時間がかかる場合があります

ど時間がかかる場合があります

☒農林課農林振興係

(☎内線2612)

**令和4年度
エイジフレンドリー
補助金について**

エイジフレンドリー補助金は、高齢者が安心して働くことができるよう、中小企業事業者による職場環境改善などの安全衛生対策の実施に要した経費に対し、国が一部を補助するものです。

高齢者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消し、働きやすい職場環境をつくるためにも、ぜひ活用してください。

対象事業者▼

60歳以上の労働者を常時1人以上雇用し、労働保険に加入していて、小売業、サービス業、卸売業などを営んでいる事業者

申請期限▼10月31日(月)

問合せ▼

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会エイジフレンドリー補助金事務センター

(☎031-6381-7507)

※午前10時～正午、午後1時～4時(土日・祝日を除く)

**国民年金からのお知らせ
「扶養親族等申告書」の
提出はお済みですか**

老齢年金は所得税法により「雑所得」として課税の対象です。支払われる年金から各種控除を行い、残りの額から所得税が差し引かれます。

各種控除を受けるためには、日本年金機構から送られる「扶養親族等申告書」に必要事項を記入して期限までに必ず提出してください。

「扶養親族等申告書」が送られる老齢年金受給者は、次のとおりです。

- ・65歳以上で年間158万円以上の年金を受けている人
- ・65歳未満で年間108万円以上の年金を受けている人

この申告書を提出しないと、扶養控除などの控除が受けられず、税金が多く徴収されてしまうことがあります。忘れずに提出してください。

なお、障害年金や遺族年金には税金がかかりませんので、これらのみを受給している人には扶養親族等申告書は送られません。

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもので

す。今年度に新たに対象になる人は、請求書の提出が必要です。案内や事務手続は、日本年金機構（年金事務所）が行います。

対象となる人▼

○老齢基礎年金を受給していて、次の要件をすべて満たしている人

・65歳以上

・世帯員全員が市町村民税非課税

・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が881,200円以下

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて、次の要件を満たしている人

・前年の所得額が（4,721,000円＋扶養親族の数×38万円※）以下

※同一生計配偶者のうち70歳以上の人または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円

請求手続▼

日本年金機構から、順次通知が送付されます。手続が必要な人には、請求書（ハガキ形式）が同封されていますので、提出してください。また、今年度中に世帯構成などの変更になり要件を満たすようになった人については、請求書が届きません。【**本国**保年金課、【**国**住民福祉課または年金事務所

年金受給者が死亡したときは

すみやかに届出をしましょう

年金を受ける権利は死亡すると喪失します。年金受給者が死亡したときは、「年金受給権者死亡届」を14日以内に年金事務所に提出してください。

提出が遅れると年金が過払いになり、遺族の人から返納していただくこととなりますので、ご注意ください。

また、受給者が死亡したときに生計をともししていた三親等以内の遺族がいる場合は、申請により死亡した月の分までの年金が支払われます。まだ受け取っていない年金がある場合は、未支給年金を請求できますので、年金受給権者死亡届と一緒に「未支給年金・保険給付請求書」を提出してください。

なお、提出する際には次の添付書類が必要です。

添付書類▼

・「年金受給権者死亡届」のみを提出する場合

①死亡した人の年金証書

②死亡の事実を明らかにすることができる書類（住民票除票、死亡診断書（コピー可）などのいずれか）

・未支給年金を請求する場合は、前記の①・②に加えて

③死亡した受給者と請求者の身分関係

を明らかにする戸籍謄本（全部事項証明書）など

④生計をともししていたことを証明する書類（世帯全員の住民票など）

⑤請求者のマイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカードなど）

※一部の添付書類を省略することができます

これ以外にも添付書類が必要な場合がありますので、高崎年金事務所まで必ずお問い合わせください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めるとはありません。制度などを詳しく知りたい場合は、お問い合わせください。

問合せ▼

高崎年金事務所お客様相談室
☎027-1322-4299

**地域おこし協力隊
活動報告 Vol.44**



▲公式SNS



秋間梅林で活動している隊です。

活動を始めてから、あっという間に1年が経ちました。

梅の産地である秋間梅林の存続のために商品開発や販路開拓をしていくには、農家さんがどのような想いで梅を育てていて、梅がどのように育つのかを知る必要があります。初年度は「梅の栽培」を学ぶ貴重な1年になりました。秋剪定から始まり、草刈り、肥料撒き、開花祭、消毒、収穫、出荷、夏剪定と一周し、また秋剪定が始まります。

2年目は、引き続き梅を育てながら、商品開発と販路開拓、イベント出店や秋間梅林PRに力を入れています。新たな商品が生まれることを楽しみにしてください。



安中市メール配信サービスの 配信情報を追加しました

○【気象情報】の配信情報を追加しました

近年、強い雨が集中的に降ることや、記録的な暑さが観測されるような日が増えていきます。実際に、今夏、本市および群馬県を対象とした「土砂災害警戒情報」、「記録的短時間大雨情報」、「熱中症警戒アラート」が気象庁から発表されました。

このような気象状況を踏まえ、8月から本市メール配信サービスの【気象情報】で、前述の3つの配信を始めました。

利用登録すると、該当情報が発表された場合に自動でメールが配信されるので、情報収集手段のひとつとして、ぜひ利用してください。


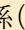
○追加した配信情報の利用方法について

新規で利用登録をする場合、すでに登録済の人で配信情報を追加する場合、どちらも安中市メール配信サービス利用サイトから手続きしてください。

※【気象情報】の配信条件を『全ての気象情報』にしている人は、自動的に配信情報が追加されていますので、手続は不要です

安中市メール配信サービス利用サイト

URL▶<https://mail.cous.jp/annaka/>

問合せ▶ 危機管理課危機管理係  内線1135



安中市消防隊秋季点検 実施のお知らせ

火災が増える乾燥期を迎えるにあたり、消防団員、女性防火クラブ員および消防職員の士気の高揚、消防態勢の強化を目的に秋季点検を実施します。

日時▼

10月16日(日)午前8時30分(小雨決行)

場所▼

西毛総合運動公園野球場東側広場

(中宿283-4)

※荒天時は、安中体育館(旧安中高校

内容▼

体育館)で実施します

観閲および姿勢服装の点検、機械・器具の点検、部隊訓練、ポンプ操法訓練、分列行進、表彰式など(見学無料)
その他▼

点検当日は、会場内で消防車両のサイレン吹鳴を行います。

問合せ▼

安中消防署防災係

(☎381-5881)

電気器具火災にご注意を

高崎市等広域消防局からのお知らせです。

電気器具などの電気火災が増えていきます。令和3年には、当消防局管内で24件の電気火災が発生しています。



コンセント周りのほこりや湿気などにより発生するトラッキング現象、配線の折れ曲がり、タコ足配線などに注意してください。コンセント周りは定期的に清掃しましょう。

問合せ▼

高崎市等広域消防局 予防課

(☎027-324-2214)

困ったらひとりで悩まず 行政相談

10月17日～23日は「行政相談週間」

「行政相談週間」

行政相談委員は、市民の皆さんの身近な相談相手として、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

市は、定例行政相談所を毎月開設しています。相談は無料で、秘密は厳守します。詳しくは市ホームページをご

覧ください。

本市の行政相談委員は高橋宏明さん、鈴木改さん、鳥越一成さんです。

問合せ▼

困市民課市民相談室

(☎内線1207)

総務省群馬行政監視

行政相談センター

(☎027-221-1100)



▲市ホームページ



「タブレット教室」を 開催します

「自分もタブレットを使ってみたいけど難しい」「持っているけど使い方がわからない」という人、この教室でタブレットの基礎的な使い方から学んでみませんか。



※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※感染症予防のため、マスクの着用をお願いします

※当日は自宅で体温測定をし、発熱などの症状がある場合は参加できません

日時▼
10月26日(水)午前10時～11時30分
場所▼
あんなかスマイルパーク 多目的室
講師▼株式会社ジーシー スタッフ
参加費▼無料

対象者▼
65歳以上の市民で、9月実施の同教室に参加していない人

持ち物▼筆記用具
※タブレットはお貸しします

定員▼10人(先着順)
申込開始▼10月12日(水)午前9時～

申込み・問合せ▼
[困]高齢者支援課地域包括支援センター
(☎内線1193)

健康セミナー参加者募集

「今からでも遅くない健康づくり」
いつまでもいきいきとした身体をつくるには、筋トレなどのトレーニングにより、生活習慣病予防を心がけ、将来介護状態にならないような体づくりを今から実践することが大切です。まずは楽しく身体を動かしましょう。

日時▼
①～③の日時から1つ選んでください。

- ① 11月7日(月)午前9時30分～11時
- ② 11月11日(金)午前9時30分～11時

③ 11月29日(火)午前9時30分～11時
(各日とも、受付：午前9時15分～)
場所▼[困]305会議室

対象者▼75歳までの市民

内容▼
○栄養講話
○生活習慣病予防のための食習慣

(講師：管理栄養士 中野由香里先生)
○運動演習
「今から本気で実践！効果的な筋トレ」

(講師：健康運動指導士 洪川貴子先生)

持ち物▼
筆記用具、運動のできる服装(ストッキング不可)、飲み物、タオル

参加費▼無料

定員▼各日15人(先着順)

申込開始▼10月5日(水)午前9時～

(電話で申込みください)

注意事項▼

- ・当日、体調の悪い人や風邪症状のある人は、参加できません。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、内容の変更、または中止になる場合があります。

申込み・問合せ▼
[困]健康づくり課予防係
(☎内線1172)

安中市カウンセリング研究会 一般公開学習会

総務省の調査では、令和3年時点

での高校生のスマホ所持率は95%以上、また、中学生でも80%を超えました。利用時間の長時間化も進んでおり、スマホ・ゲーム依存症の増加が懸念されています。と、お子さんの依存症を防ぐために大切なことを一緒に学びませんか。



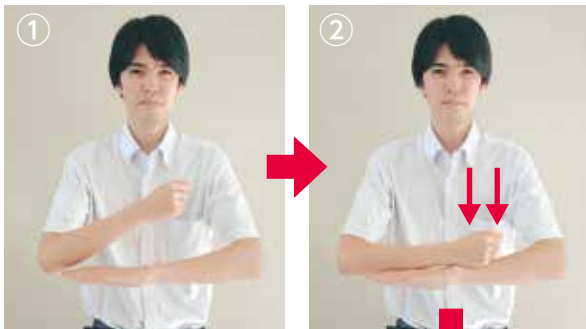
日時▼10月30日(日)午前10時～正午

会場▼
安中市文化センター 大会議室(3階)
講師▼
湯浅とも子 先生
(臨床心理士、公認心理師)
演題▼「思春期における危機 ～スマホ・ゲームをめぐる～」
参加費▼無料
定員▼30人(先着順)
募集期間▼10月5日(水)～19日(水)
申込み・問合せ▼
[松]生涯学習課社会教育係
(☎内線2242)

※土日・祝日を除く午前9時～午後5時

手話コーナー vol.6

今月の手話「おつかれさま」を紹介します。



解説

- ①左手は胸の辺りで手の甲を上にして、水平に置く。
- ②右手でこぶしをつくり、手首の辺りを2回たたく。
- ③こぶしを開いた手を顔の前に持ってくる。



動画でご覧になれます▶

問合せ▶[困]福祉課障害福祉係
(☎内線1154)



行事カレンダー

10月1日▶11月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
10月			19	水		11月		
1	土		20	木		1	火	
2	日		21	金		2	水	
3	月		22	土	●市民ときめきスクール 「ウォーキングで地元を知ろう」 文化センター 9:15～	3	木・祝	●安中ジュニアオーケストラ定期演奏会 文化センターホール14:00～16:00
4	火					4	金	
5	水					5	土	
6	木		23	日	●市民フェスティバル 芸能協会発表大会 文化センター 13:00～16:00	6	日	●チャリティ歌謡祭 文化センターホール10:00～17:00 ●第32回童謡フェスティバル 松井田文化会館 13:30～
7	金	●人権と平和を考える講座② 松井田文化会館小ホール 13:30～	24	月		7	月	
8	土		25	火	●第11回農業委員会総会 [困]201会議室 13:30～	8	火	
9	日		26	水	●人権と平和を考える講座③ 松井田文化会館小ホール 13:30～	9	水	●秋季全国火災予防運動(～15日)
10	月・祝		27	木		10	木	
11	火		28	金	●人権教育映画会「くちびるに歌を」 松井田文化会館 13:30～	11	金	
12	水		29	土		12	土	●ふるさと学習館秋季企画展 「ニュースになった安中の遺跡」
13	木		30	日	●安中市カウンセリング研究会 一般公開学習会 文化センター 10:00～ ●安中市PTA連合会講演会 松井田文化会館 14:00～16:00	13	日	●タニケン&Dr. レオン 謎解きミステリーライブ 松井田文化会館 大ホール 開場：14:00 開演：14:30
14	金	●安中市消防隊秋季点検 西毛総合運動公園野球場東側広場 8:30～ ●八代亜紀 プレミアムコンサート 文化センターホール14:30～16:00	31	月		14	月	
15	土					15	火	
16	日							
17	月							
18	火							

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です
※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります

広報紙(電子版)が見やすくなりました

市ホームページに掲載している広報紙(電子版)内の2次元コードをタップ(クリック)するだけで、該当のページを開くことができるようになりました。

これにより、スマートフォンやパソコンによる広報紙の閲覧のしやすさが向上しました。

広報あんなか9月1日号から本サービスを開始していますので、ぜひ利用してください。



画面上の2次元コードをタップ(クリック)すると、該当ページが開きます。

問合せ▶[困]情報戦略課広報コミュニケーション係(☎内線1022)

本市民課 休日窓口開設日

10月2日・16日 11月6日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

休館のご案内

あんなかスマイルパーク 10/4・11・12・18・25

11/1・4・8・15

恵みの湯 10/4・18 11/1・15

峠の湯 10/11・25 11/8

鉄道文化むら 10/4・11・18・25

11/1・8・15

文化センター(※は図書館のみ休館です)

10/4・11・12・18・25・31※

11/1・4・8・15

文化会館 10/3・11・17・24・31

11/7・14

碓氷川熱帯植物園 10/4・11・18・25

11/1・8・15

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)

10/3・11・17・24※・31※

11/4・7・14※

学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)

10/4・11・12・18・25

11/1・4・8・9※・10※・11※・15

いきいき長寿センター 10/3・10・11・17・24・31

11/4・7・14

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください



相談案内 10月1日▶11月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 10/6・20 11/10 9時～11時30分 ☎ 10/3 11/7 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 10/7・21・27※ 11/4 13時～16時 ※10/27のみ13時～15時 ☎ 10/6 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
人権相談	☎ 10/20 13時30分～15時30分 ☎ 10/21 13時30分～15時30分	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	☎ 10/11 11/8 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 10/6 11/2 13時～16時 ☎ 10/18 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1188) ☎ 福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 10/7 11/4 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	☎ 10/4 11/1 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 10/13 11/10 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります

給水管修理当番業者 (10月1日～11月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

10月	16日	14・26・4	11月
1日	23・25・17	17日	10・11・17
2日	9・24・18	18日	20・21・18
3日	16・19・22	19日	23・25・22
4日	12・2・5	20日	9・24・5
5日	15・8・3	21日	16・19・3
6日	13・1・6	22日	12・2・6
7日	14・26・7	23日	15・8・7
8日	10・11・4	24日	13・1・4
9日	20・21・17	25日	14・26・17
10日	23・25・18	26日	10・11・18
11日	9・24・22	27日	20・21・22
12日	16・19・5	28日	23・25・5
13日	12・2・3	29日	9・24・3
14日	15・8・6	30日	16・19・6
15日	13・1・7	31日	12・2・7

業者名	TEL	業者名	TEL
1 (株)群馬水工	382-9433	14 (株)半田組	385-8374
2 (有)入沢電気商会	382-1609	15 (有)福美商事	381-0293
3 (有)内堀設備工事	393-0157	16 (有)松本住設	385-6278
4 (有)黒須設備工業	381-1148	17 (株)茂木設備	381-6616
5 群栄工業(株)	393-1012	18 (有)山田タイル工業	381-0075
6 児玉工業(有)	393-3118	19 (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7 (有)佐藤商店	395-2323	20 (株)ユタカ	385-7647
8 佐藤燃料(株)	381-1111	21 オオカワラ住器	382-1987
9 (有)渋谷設備	381-1262	22 (株)反町備工	384-2058
10 (有)ジーワイ燃設	382-2891	23 第一設備工業(有)	385-8769
11 (有)須藤工業	388-1178	24 (株)フェニックス	382-5262
12 (有)武美工業	382-5061	25 (株)白坂工業	382-4710
13 (有)田中工作所	385-4126	26 サトウ住設	382-5612

市税などの口座振替の申し込みが 簡単・便利になりました

10月1日(土)から、インターネットを利用し、スマートフォンやパソコンからいつでも市税などの口座振替の申し込みができるサービスが始まりました(碓氷安中農業協同組合・ゆうちょ銀行は10月第1営業日である10月3日(月)からサービス開始)。

口座振替依頼書の記入や押印が不要なサービスで、市役所や金融機関へ行く必要がなく、郵送の手間もありません。毎月10日までの申込みで当月末からの口座振替が可能です。

この機会に、便利かつ安全で確実な口座振替を利用してください。

利用できる金融機関▼

群馬銀行、東和銀行、群馬県信用組合、碓氷安中農業協同組合、ゆうちょ銀行

対象となる科目・問合せ▼

科目	担当課	内線番号
市県民税(普通徴収)	☑ 収納課収納管理係	1081
固定資産税(都市計画税)		
軽自動車税(種別割)		
国民健康保険税		
介護保険料(普通徴収)	☑ 高齢者支援課介護保険係	1187
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	☑ 国保年金課医療年金係	1119
地域し尿処理施設使用料	☑ 下水道課庶務係	3131
市営住宅使用料	☑ 建築住宅課住宅管理係	1252
学校給食費	☑ 総務課学校給食係	2223
保育料	☑ 子ども課幼児教育保育係	1162

※必要書類やメンテナンス時間などの詳細は、市ホームページをご覧ください



▲市ホームページ

サービスを利用するには▼

- ・対象金融機関の通帳やキャッシュカード、科目ごとに必要な書類を用意してください。
- ・市ホームページから案内にそって申込みください。なお、科目ごとに申込手続が必要です。

広告

広告

広告

※広告内容については、広告主に直接お問い合わせください